

(意見書案第12号)

毅然とした姿勢でTPP協定交渉に臨むことを求める意見書

TPP協定交渉に関しては、5月12日から首席交渉官会合、5月19日から閣僚会合が開催され、共同声明では「市場アクセスとルールについて、今後数週間にわたり、集中的な取り組みの道筋を決定した」とし、交渉妥結に向け交渉参加国が継続して努力する姿勢が強調された。

今後、7月の首席交渉官会合に向け、二国間交渉を重ねていくとしており、早期妥結を目指した厳しい交渉を重ねていくことが想定され、緊迫した局面がさらに続くものと考えられる。また、先般、大筋合意に至った日豪EPAにより、TPP協定交渉のなし崩しの決着にもつながりかねない懸念がある。

TPP協定は国家主権を揺るがすISD条項や医療、公共事業、食の安全基準など、暮らしや地域社会の将来に極めて大きな禍根を残す重大な問題があることは変わらない。

よって、国においては、平成24年度4月の衆・参両院の農林水産委員会における採択を十分に踏まえて、毅然とした姿勢で臨むよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月20日

釧路市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
内閣官房長官
内閣府特命担当大臣
(経済財政対策)

宛